

様式第2号

令和元年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第2回) 会議概要

1	審議会名	令和元年度 第2回地域包括支援センター運営協議会
2	日時	令和元年9月30日(木) 13時30分から15時20分
3	会場	安曇野市役所本庁舎 全員協議会室
4	出席者	中村委員、丸山委員、旗町委員、杉本委員、米倉委員、飯島委員、大日向委員、青柳委員、松井委員、黒澤委員、増田委員、藤岡委員、三澤委員、海老原委員 欠席：なし
5	市側出席者	高橋保健医療部長、藤原介護保険課長、丸山介護保険課長補佐、奈良澤介護保険担当係長、中澤介護予防担当係長、内山認定調査係長、濱介護予防担当係長 中央地域包括支援センター：乗松保健師、藤澤(芳)主任介護支援専門員、宮入社会福祉士、横川介護支援専門員、鍵田介護支援専門員 南部地域包括支援センター：山岸管理者、丸山主任介護支援専門員、石井介護支援専門員 北部地域包括支援センター：前田管理者、伊藤保健師、山田社会福祉士、宮澤主任介護支援専門員、宮下介護支援専門員
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和元年10月23日

協 議 事 項 等

I	会議の概要
1	開会
2	委嘱書交付
3	部長あいさつ
4	自己紹介
5	会長・副会長選出
6	会長・副会長あいさつ
7	協議
	(1) 令和元年度地域包括支援センター事業中間報告について
	(2) 令和元年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加案)について
	(3) 介護報酬改定に伴う予防給付マネジメント業務委託料の算定(案)について
8	その他
9	閉会
II	協議内容
1	協議
	(1) 令和元年度地域包括支援センター中間事業報告について
	増田委員：活動実績で高齢者の虐待について、虐待相談件数が北部・南部に比べ中央は倍以上になっている。これは、環境的なものなのか、どういうことなのか。
	事務局：地域柄ということにはわからない。経済的・身体的虐待と様々な要因があり予測して起こるものでなく傾向は掴めていない。
	増田委員：虐待の内容で傾向はあるか。
	事務局：統計がないので、すぐお答えができないが、身体的虐待が多いと感じる。
	青柳委員：同じ活動実績で南部包括の困難事例が58件と異常に多いように感じるが、どういうことなのか。

事務局：実人数は4人となっている。困難案件では、色んな所に色んな相談ごとを行っている。延べ件数になると58件となった。

委員：内容は言えないのですよね。

事務局：細かいところはプライバシーがあり言えないが、なかなか介護サービスに繋がらなかったり、医療受診ができていなかったり、経済的にも困窮していることもあり課題が山積していたためこのような延べ件数になった。

委員：その方は、戸建てですか、アパートですか。

事務局：持ち家です。

委員：5頁の介護支援専門員に対する個別支援件の意味は何か。またケアマネジメント指導の項目で中央包括が3となっている。極端に少ないと思う理由は？

事務局：ケアマネジャーさんへの支援となる。ケアマネジメント指導は、ケアマネジャーさんから相談があったり、ケアプランの記載方法、支援方法などの相談件数です。中央の3件は、他の包括より少なくなっていることは、相談はあったが指導まで至らなかった。

委員：3頁の成年後見支援センターかけはし、法人後見について聞き逃しがあつた。もう一度説明をお願いします。

事務局：かけはしに依頼するケースについてですか？

委員：法人後見は希望すればやっていただけるわけですよね。

事務局：かけはしの運営委員会・小委員会に市から法人後見をお願いしたいケースを協議して法人後見が妥当となれば、法人後見を受けていただいている。専門職が委員のメンバーとなっており、専門職が妥当な場合は専門職が受けていただいている。

委員：ご本人が法人後見を希望しているのにかかけはしが絞るのはおかしい。裁判所できめるのであればわかる。

事務局：市は運営委員会にお願いする立場。運営委員会も規程の中で行っている。法人後見が妥当と判断のうえで委員会にあげている。多職種の方の見方により専門職が妥当という判断もあり、そういった意見を尊重している。

委員：地域包括支援センターは法人後見を希望すれば、探してくれるのか。

事務局：探すことは可能。安曇野市内でも法人後見でおこなっているところもある。

委員：個人的な意見であるが、法人は未来永劫続く。専門職の後見人はそうではない。年取った方の後見は若い人が望ましいが、後見人が不足しており市民後見人を養成する傾向になってきている。

《了承》

(2) 令和元年度指定介護予防支援事業委託先事業所及び第1号介護予防支援事業の選定（追加）（案）について

委員：平成31年3月31日に事業を停止した理由は何か。

事務局：事業所内の介護支援専門員が退職したため業務を行うことができなくなったため一旦休止となった。その際に人員が整えば再開したいと通知にあり6月に介護支援専門員が雇用され事業が再開された。

《了承》

(3) 介護報酬改定に伴う予防給付ケアマネジメント業務委託料算定(案)について

会長：介護保険の一単位は10円に換算してよいか。

事務局：そのとおりです。

《了承》

2 その他

委員：5月の第1回の会議の際に地域の実状に応じた取り組みが穂高地域以外はよくわからないと委員から意見があつた。地域の特性が見えづらく具体的な課題が拾い上げづらいのでは。明科地域の高齢化率は38%。それ以外は29%。南部包括管内を人口密度でみると三郷地域は1km²あたり135人、堀金地域は45人。大型農道から山の方は、穂高地域も別荘地も

あり山間地で車がないと移動できない。これらは地域の特性だと思う。地域の特性からの具体的な課題が拾えていないように見受けられると考える。平成25年厚生労働省からの資料によると2025年問題もあり、ケアシステムに力をいれなければならない。概ね30分以内に必要なサービスを提供される日常生活圏域、具体的には中学校単位を想定している。地域包括支援センターの設置件数は、他と比べてどうなのか。平成24年で全国ではセンターとランチ合わせて7,072か所ある。人口の割合で97,000人あたりで考えると5.5か所となる。安曇野市とほぼ人口が同じ佐久市では6か所ある。塩尻市は65,000人で2か所。人口100,000人以上は設置数は5.5か所以上と多い。100,000人未満は少ない。安曇野市は10万人クラスで長野県で一番設置数が少ない。堀金・明科地域にセンターを増設した方がいい。健康寿命を地域ごとに公表することは、改善効果が分かりやすいことと高齢者への意識付けに使いやすいのでは。6月の市民タイムスの記事に松本市の男性の健康寿命が80歳とあった。雑誌などでは健康寿命が73歳となっていた。調べてみると指標として「日常生活動作が自立している自立している期間の平均」を長野県、他の市、県で使っている。この指標は要支援1・2、要介護1までの人で分けているのでよいと思う。高齢者が関心を持ちやすいと思う。

事務局：包括支援センターの設置数について、県内の同規模の自治体より少ないとのご指摘を受けた。今後どうするかは、ここですぐに結論を出せない。貴重なご意見として承る。

会長：包括支援センターは市が運営している。市の関係者で討議、議論をしていただくことがよい。

事務局：会長あいさつのとおり、高齢者が増えていく時代に入る。何か所設置していくのが望ましいのか、地域ごと考えていかなければならない。運営するにあたっては、介護保険料に跳ね返ってくることもあり、そのことも考慮しながら設置数をみていきたい。国でも健康寿命の延伸を唱えているが、実際は5年ごとの平均寿命を示すのみ。国はアンケートに基づいて行っている。主観的などころがあり議論されるところがある。松本市は介護度を使っているので客観性があり長野県は1位となる。国のアンケートでは、長野県は平均寿命は上であるが、健康寿命は真ん中よりちょっと下となってしまうので客観的な数値を使うことを要請してきている。人口が10万人ないと正確性が保てないが当市では問題はない。国は、ある程度人口がある場合は市町村別、その他の場合は圏域別に今年度公表すると言っている。国が公表したあと、この会議に提示していきたい。

委員：国が公表するという話であるが、介護度別による健康寿命は松本市が既に公表しているのでは。

事務局：当市も数字を入れれば算出できるが、どの時点でどの数字を入れることにより数値が違ってくる。12月末現在、3月現在で入れるのか、入れる数字により数値が違ってくる。現在、全国で日本一があちこちにある状況。一定のラインで平均寿命と同じように国が公表することが望ましい。松本市はずっと数値を積み上げてきているので、それはそれで使われていくと思う。長野県でも公表したことがあるが、松本市の数値が松本市が公表している数値と違うといったこともあったので、国が公表した数値を使っていきたい。

委員：比較する意味で松本市と同じ区分で数値を算出してはどうか。

事務局：算出したことはあるが、内部で検討した結果、公表することにより数値が一人歩きするのではないかという危惧し国が算出した数値を基本にした。

委員：松本市と同じ根拠で算出したことを明示すればできるのではないかと。松本市が市民タイムスに公表しているのに、安曇野市ができないのはなぜか。

事務局：松本市はずっと前から国とは別の方法で算出してきたという経過がある。松本市独自の数値を積み上げて公表している。安曇野市は、長野県が算出した数値のみ。今年度国が公表するということなので、それを基本としていきたい。

委員：松本市はいつから公表しているのか。

事務局：何年前からと正確に答えられないが、かなり前から松本市独自の健康寿命を積み上げてきている。

委員：松本市の健康寿命の数値はよくなっているのか、悪くなっているのか、変わらないのか。

事務局：健康寿命は平均寿命との差がどのくらいあるのかということになる。平均寿命は延びてきて

いる。乖離してくるようであれば問題となる。

委員：国としては平均寿命と健康寿命との差を縮めていきたい。私どももそうである。松本市と同じよう方法で行って欲しい。

事務局：国の算出方法も松本市と同じ算出方法。市町村別を算出するには、その方法でしか対応ができない。ただ安曇野市が圏域別に含まれてしまうかもしれないが、市町村別に算出されれば数値を使っていきたい。

会長：ただ今の件は、厚労省からの連絡を待つ、あるいは市の内部でより良い方向を検討していくことで終了とします。

(第2回地域包括支援センター運営協議会閉会)